

部会日程	障害者総合支援法改正関係	報酬改定
6月26日	新サービスの具体的内容等(対象者、サービス利用期間等)(政省令等)	報酬改定検討チーム立ち上げ(報告)
夏～年内 (複数回)	<ul style="list-style-type: none"> ・新サービスの基準(省令) ・補装具の貸与が適当である場合 (省令) 	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬改定検討チームの議論の状況を報告 ・補装具評価検討会の議論の状況を報告 <p>(12月末 改定率セット)</p>
H30年2月頃		<p>報酬改定概要(報告)</p> <p>(3月 告示、通知発出)</p>